信州大学との取引における確認書

　当社（当法人）は、信州大学との取引（信州大学以外の他機関が負担する経費を含む。）に当たり、相互繁栄の理念に基づき、信義誠実の原則に従って行うとともに、社会規範、法令はもとより、信州大学が定めた「信州大学会計規則」、「信州大学契約事務取扱規程」及び「信州大学との取引に関する基本事項」を確認し、遵守します。

　当社（当法人）がこれに反する取引があると認められた場合には、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議はありません。

　（西暦）　　年　　月　　日

　　国立大学法人信州大学長　殿

 　　　（社名）

 　　　 　　　（代表者役職・氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　印